## 琴平町 介護予防訪問介護相当サービス(A2) サービスコード表 (令和4年10月~)

サービスコード			<b>第中语</b> 日				合成	/* - × 14
種類	項目	- サービス内容略称 	】			単位数	算定単位	
A2	1111	訪問型独自サービス I	イ 訪問型サービス費(独自)(I)	事業対象者·要支援1·2(週1回程度)		1,176単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス I日割		事業対象者·要支援1·2(週1回程度)		39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス Ⅱ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者·要支援1·2(週2回程度)		2,349単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス I日割	事業対象者·要支援1·2(週2回程度)			77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス 田	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3,727単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス 田日割		事業対象者・要支援20週2回を超える程度)		123単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス Ⅳ	ニ 訪問型サービス費(独自)(IV)	事業対象者·要支援1·2(週1回程度)	※1月の中で全部で4回まで	268単位	268	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス V	ホ 訪問型サービス費(独自)(V)	事業対象者·要支援1·2(週2回程度)	※1月の中で全部で8回まで	272単位	272	
A2	2621	訪問型独自サービス VI	へ 訪問型サービス費(独自)(VI)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	※1月の中で全部で12回まで	287単位	287	
A2	6001	訪問型独自サービス 同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の10%減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス 特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス 特別地域加算日割				所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス 特別地域加算回数				所定単位数の15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス 小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス 小規模事業所加算日割				所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス 小規模事業所加算回数				所定単位数の10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス 中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス 中山間地域等加算日割				所定単位数の5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス 中山間地域等加算回数				所定単位数の5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス 初回加算	チー初回加算			200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算 I	リ 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス 処遇改善加算 I	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1) 介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の137/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス 処遇改善加算皿			(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算		
A2	6278	訪問型独自サービス 特定処遇改善加算 I	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1) 介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の63/1000加算		
A2	6279	訪問型独自サービス 特定処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算		
A2	6281	訪問型独自サービス ベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の24/1000加算		